



九条の会. ひがしなだ ニュース

第 66 号

2015 年 7 月

事務局 西谷利文 Tel 080-1485-5603 E-mail nishi-t@hm.h555.net



私のひとこと

「戦争法案」を廃案に！

合田 和義

安倍内閣が「戦争法案」を国会に提出して以後、良識ある多くの国民が、憲法違反（違憲）である、との声をあげている。この「戦争法案」を廃案にし、憲法九条を守る運動が、いっそう重要になっている。

5月31日（日）に取り組んだ「史跡・戦跡めぐり（本庄編）」は、神戸新聞に取り上げられ、一定の反響を呼んでいる。

東灘区は、古代からの史跡がたくさん残されており、さらに第二次世界大戦の傷跡も保存されている、という珍しい地域である。

住民の半分は、阪神・淡路大震災後に定着した人々であり、この人たちとどう接点を持っていくかは、今後の運動を左右するであろう。

この人々が、自分たちの住んでいる地域の歴史に触れ、先人たちのいろんな運動を知ることができれば、安倍内閣が進める「戦争する国づくり」に反対する闘いに、決起する力になるであろう、と思う。

私は、そのための努力は惜しまない。



(史跡・戦跡めぐりの会代表)

「戦後 70 年」特別企画

8月2日(日)14:00～ 東灘区民センターで、

浅野慎一・神戸大教授が講演

〈中国残留日本人孤児は今

～戦争と「戦後責任」を問い直す～〉



講師からのメッセージ

中国残留日本人とは、第2次世界大戦の終結期、「満州国」といわれた中国・東北地方に遺棄され、かろうじて生き残った日本人です。彼・彼女らは戦後の中国では、「日本人」として差別・迫害され、日本に帰国した後は、一転して「中国人」として疎外・排除され続けてきました。

その人生は、帝国主義と植民地支配、東西冷戦、そしてグローバリゼーションという、いずれも国境を越えた世界社会の歴史の変動によって翻弄されてきました。

しかし、中国残留日本人は、ただ単に歴史に翻弄されてきただけではありません。何よりも、どんな絶望的状况の下でも、たくましく生き抜いてきた、一人ひとりの主体的な人間です。

今、巨大な歴史の転換期に遭遇している私達は、中国残留孤児の人生と生き方から、何を学ぶことができるのでしょうか。

(※帰国した「残留孤児」1世のお話も予定しています)

憲法学習講演会

『立憲主義』とは何か 『安保法制』は何を引き起こすのか

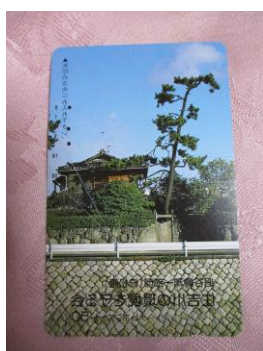


6月14日、東灘区民センター第1第2会議室に於いて吉田維一弁護士（兵庫県弁護士会憲法問題委員会委員長）による憲法学習講演会「憲法9条を壊す『戦争立法』～私たちの暮らしはどう変わる？～」が開催され56名が参加しました。

講演の冒頭吉田弁護士は、「今国会で一番問題になっているのが、『立憲主義とは何か』ということですから」として「立憲主義」について詳しく説明されました。

そして、今国会で審議されている「安保法制」が何を起こすのか、集団的自衛権の行使は自衛隊員だけの問題に止まらない、この道はいつか来た道であることを具体的にわかりやすく説明され、熱心に聞いていた参加者は、自分の身近なところからこのことを伝え、二度と戦争をする国にしてはならないという思いを強くしました。

(西谷)



今年が谷崎潤一郎没後50年 住吉川沿いに残る「倚松庵」 大水害・戦災・震災にも耐えて

戦後70年、阪神・淡路大震災20年に気を取られていたら、実は今年、文豪・谷崎潤一郎没後50年なのです。

1965年7月30日に79年の生涯を終えた谷崎は、計42回も転居したという、有名な「転居魔」。中でも関西との縁は深く、関東大震災を機に移住し、阪神間が気に入って住み着いた21年間だけでも、13回も引っ越しています。

たつみ都志・武庫川女子大教授によれば、谷崎は「作品のイメージができると、それにふさわしい家を見つけて移り住み、いわば作品の数だけ家がある」。最も有名なのが、住吉川沿いの倚松庵（いしよあん＝東灘区住吉東町）と名作「細雪」との関係。たつみ教授は倚松庵で月1回、「谷崎源氏」も

含めて、今も解説を続けています。六甲ライナーの建設に伴って、倚松庵は北 50 メートルの現在地に移転したのですが、「昭和 13 年の阪神大水害にも戦災、震災にも耐えて生き残った」と強調。保存運動の成果です。元の土地には今、セットバックして社会福祉施設「咲くら工房」があります。

また、JR「住吉」駅北西側の阿弥陀寺門前には、谷崎が空襲を逃れて熱海の別荘へと疎開する際に詠んだ、歌碑が残されています。

平和随想

「積極的平和主義」の二面性

長渕満男

安倍戦略の中心に、「積極的平和主義」がある。本人は、この用語に満足し、メディアはこれに無警戒に見える。

確かに、歴代政府は米国の「使い走り」的存在にすぎなかったもので、この言葉は、国際関係の場裡において、政府が国民の望む方向での積極性の発揮を表意するかに見える。

しかし、安倍政権が掲げる「平和」とは、日米安保体制下の平和、すなわち「武力による威嚇」「武力の行使」を背景にした平和である。

戦争を放棄し、戦力の不保持、交戦権の否認を憲法で定めた日本のめざすべき平和とは、真逆のものというほかはない。国会に上程された 10 本以上の「安全保障関係」法案は、その証左である。

付言すれば、これらの法案は、最高法規たる憲法の法意を、下位規範の法律で歪曲し、または変えようとするものである。それ自体、背理として許されないだけでなく、対米従属を強めるもの故に、いっそう強く非難されるべきであろう。

(甲南大学名誉教授)

九条の会訪問記 (その 41) 北はりま教育九条の会 全市町に「九条の会」確立 地域に根差して、推進役粘り強く

兵庫県でも西脇、三木、小野あたりは北播地域と呼ばれ、今年 3 月 28 日、加西市での「憲法 9 条の会かさい」の結成によって、同エリア内すべての市町に、九条の会が確立されました。

その推進役を担ってきたのが、北はりま教育九条の会 (稲次寛事務局長)。退職者も含めて小、中、高の教員が、慎重な準備を経て、2006 年 2 月に結成しました。月 1 回、駅前などで、高校生向けの署名運動に取り組み、



講演する稲次事務局長

年 1 回は「つどい」を開催。「地域に根差して」を基本方針に、生徒たちとの戦没者数の調査など「教育実践」も持ち寄り、平和のための戦争展にも参加してきました。

一方、エリア内九条の会の束ね役・北播ネットワークとも連携して、「急速にではなく、各市順番に」九条の会の立ち上げに尽力。全市町での確立によって、今度は「戦争する国づくり」をやめさせようと、「大きく外に打って出る」構えです。



芦屋で市民活動フェスタ 7月25日、“平和の尊さ”語ろう

芦屋「九条の会」は7月25日（土）午後1時から、「リードあしや」（あしや市民活動センター）で開かれる「あしや市民活動フェスタ」に参加します。市民の活動を紹介し、新しい絆を結ぶ機会です。今年で8回目で、周年事業と重なった年を除けば毎年、参加しています。

たとえば映画「レーン・宮沢事件」上映（2014年）、「世界の核実験」橋本公作品上映（2010年）、ワークショップ「わたしたちのねがい」（2009年）、活動パネル作成などです。

来られた方との会話を大事にし、平和の尊さ、現憲法の素晴らしさを一人でも多くの方に知っていただきたいと願っています。

今年、「日本国憲法には愛がある」のテーマで、クイズや紙芝居などを使って、憲法の中身を楽しく学ぶ場を作りたいと計画中です。いいお知恵がありましたら、ご一緒にどうぞ。

（福間公子 芦屋「九条の会」代表）



本の紹介

「高校生と教師の憲法授業」

18歳選挙権が目前 主権者となるために

「18歳選挙権」の実施が目前に迫っています。そこには、改憲の国民投票が、ダブって見えます。

そうした折に、「学びたい気持ちに応える豊かな実践とそれを支える専門知識で、より進化した“平和のための憲法授業”を提案する」として、この5月に日本機関紙出版センターから発売されたばかりの本です。「高校生と教師の憲法授業 主権者になるために」は、全281ページで、1700円＋税。

著者の稲次寛（いなつぎ・ゆたか）さんは、兵庫県高教組の専従書記長の任期を終え、4月から高校の社会科教諭に現場復帰。「公務員として憲法擁護義務を負っている」「これからは教育実践を」と張り切っています。これに、神戸学院大の上脇博之（かみわき・ひろし）教授が、「より深く憲法を学ぼう」「キーワードから日本国憲法を学ぶ」を加え、「学問的に補強」して、硬軟取り混ぜた“実践の書”となっています。ご希望の方は田所（090・3683・4171）まで。割引あり。

催し物案内

市民公開講演会

「100人の村～あなたもここに生きています」
日時：7月18日（土）14：30～
場所：西宮市立勤労会館大ホール
講師：池田香代子さん（ドイツ文学翻訳家）
主催：兵庫県保険医協会西宮・芦屋支部
（入場無料）

灘区9条の会総会・記念講演

日時：8月1日（土）13：30～
場所：六甲道勤労市民センター5階E会議室
第1部総会 第2部 記念講演
「戦争のリアル、安保法制の虚構～シリア、アフガンから考える本当の平和とは～」
（講師：ジャーナリスト 西谷文和さん）